



平成 24 年 10 月 22 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 森 泉 浩 一 兼執行役員投資事業部長 (東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先	常 務 取 締 役 山 口 達 也 兼執行役員経営管理部長
電 話 番 号	(東 京) 0 3 - 5 2 1 0 - 1 7 5 1

臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 12 月中旬開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及びこれと同日に開催予定の当社普通株式を有する株主様を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会及び本種類株主総会に係る基準日設定について

当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において議決権を行使することができる株主様を確定するため、平成 24 年 11 月 7 日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様をもって、本臨時株主総会及び本種類株主総会において議決権を行使することができる株主様とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 平成 24 年 11 月 7 日（水）
- (2) 公 告 日 平成 24 年 10 月 23 日（火）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.nissin-servicer.co.jp/>

2. 本臨時株主総会及び本種類株主総会の日程・付議議案等について

平成 24 年 8 月 29 日付「ブルーホライズン合同会社による当社普通株式に対する公開買付け（第二回）に関する意見表明のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、本臨時株主総会において、①当社において普通株式、第 1 回第一種優先株式、第 2 回第一種優先株式、第 3 回第一種優先株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。)を付すことを内容とする定款一部変更を行うこと、及び③当該全部取得条項が付された当社普通株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類株式の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

また、当社は会社法第 2 条第 13 号の規定する種類株式発行会社であることから、上記①及び②に係る定款変更の効力を生じさせるためには、会社法第 322 条第 1 項第 1 号及び第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、本臨時株主総会の上記①及び②に係る決議に加えて、本種類株主総会の決議が必要に

なります。このため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催する予定としており、今回の基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主様を定めるための基準日を設定するものです。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催日及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上